

日本花ギフト普及協会
Japanese Flower Gift Spread Association

<加盟店利用規約>

<利用規約の要約>

これは利用規約を分かりやすく要約したものです。

免責事項：この要約は利用規約の一部ではなく、法的文書ではありません。完全な規約を理解するための手軽な参考資料です。

私たちは、世界中の人々が花のギフトを通して幸せになることを望んでいます。そして、花のギフトを扱う業界人が活気のあるビジネスを行うことを期待しています。

○私たちは、インターネット上のソフトウェアを利用して、花の業界人がビジネスを行えるようにします。

○私たちは、インターネットを通して花のギフトを気軽に注文できるように、世界中の人々が使えるソフトウェアの開発を行います。

○ソフトウェアの利用は、一定の規則を守ることでもなたでも利用することができるようにします。

○私たちのプロジェクトは、外部の意見を積極的に取り入れます。

その際、あなたは次の条件を守る必要があります。

○責任—ご自分の個性を積極的に、他社に提供してください。

○礼儀—礼儀ある態度で、トラブルを回避してください。

○合法的な行動—法律に違反しないでください。

○害を与えない—技術基盤に害を与えないでください。

○利用規約と方針—私たちのサイトを訪れたりコミュニティに参加したりする時には、下記の利用規約とコミュニティの各方針を遵守してください。

★当協会の利用規約

花ギフトを扱う業界人の活性化を期待し、同時に花を贈るという花ギフト文化が定着し、人生の大事な場面で花を贈る習慣が常在化することを期待します。そのために、日々私たちは、

努力します。

花・ダイレクトへようこそ！私たちは、花のギフトを通して花の文化が世界に広がることを目的に皆様にコンピュータソフトウェアを提供し、より使いやすいツールを提供することでさらに花ギフトの機会が増えることを期待する団体です。

日本花ギフト普及協会は、全国の花の業界人が活性するために設立された団体です。業界人は、参加の前に以下の加盟店利用規約（以下「利用規約」）をご覧ください。ご同意くださるようお願いいたします。

<花・ダイレクトの概要>

本利用規約は日本花ギフト普及協会の加盟店に参加される業界人へのサービス、当協会と利用者としてのあなたとの間の関係、両者を導く権利と責任について書かれています。

あなたは花ギフトを扱う事業者として、画像寄稿者、データ投稿者として自由に参加できますが、各々を統治する方針に従わねばなりません。

日本花ギフト普及協会は、今後自らを「当協会」ということがあります。または、今後、このソフトウェアについての名称を「花・ダイレクト」ツールもしくは、「花・ダイレクト」システム、単に「花・ダイレクト」と呼ぶことがあります。また、本サービスを総称して「花・ダイレクト」と呼ぶことがあります。あなたは、日本国の法律およびその他の適用法（これにはあなたが居住する、あるいはコンテンツを閲覧または編集する場所の法律を含む場合があります）に基づき、花・ダイレクトシステムの利用すべてに法的に責任を負うことにご留意ください。

また本利用規約には、その他の重要な注意事項および免責事項が含まれていますので、すべてお読みください。

<花・ダイレクトと加盟店との関係>

花・ダイレクトの加盟店として、このソフトウェアを利用する販売業界人は、以下のことを理解したものとします。加盟店は、以下の事柄を守らない場合は、即刻同ソフトウェアの利用ができなくなります。そのうえで利用加盟店（このソフトウェアを使う利用者のこととします）は、当協会と契約書を文書でかわしてください。ID、パスワードが発行されます。

- 1、基幹店は、年間 300 件以上の取引が必要です。
- 2、全国支援店は、年間 50 件以上の取引が必要です。
- 3、全国協力店は、年間 20 件以上の取引が必要です。
- 4、基幹店、全国支援店、全国協力店は、年間の取引件数を店で補わねばなりません。基点日と終着日は、1年間とします。また、取引 1 件を（当面 1 件：1,000 円とします）定めら

れた形で代価できます。(現在の基点日は2016年1月1日とします)

5、基幹店、全国支援店、全国協力店、全国準協力店の区別は、自薦もしくは当協会の決定で決められますが、それぞれ当協会の審査後決定します。

6、小売店以外の業態のフラワーデザイナープロ、生産者、企業の区別は自己申告制で当協会が決定します。

7、基幹店は、組織上で全国支援店を指導管轄下に置きます。全国支援店は、組織上で全国協力店を指導管轄下に置きます。全国協力店は、組織上で全国準協力店を指導管轄下に置きます。

8、各契約販売者のソフトウェア利用料無料の自店配達エリアは、加盟店の地理的出発点から半径5Kmのエリアとします。将来、当協会と個店が協議の上、無料エリアを決定することがあります。エリアは、基幹店の申告エリアが優先権を持ちます。自ら望んだエリアであっても基幹店のエリアを申告できません。自動的に排除される場合がありますので予めご了承ください。エリアは当面変更の可能性はありません。今後検討課題として変更する場合があります。これは、当協会に決定権があります。

9、各小売販売者、フラワーデザイナープロ、生産者、企業の当協会内での位置づけと利用料配分は、当協会が決めた配分となります。メールでお問い合わせください。

10、受注店は、いかなる場合も注文元のお客様に注文内容を受注後24時間以内に電話で確認しなければなりません。ただしお客様が24時間以内の確認電話を望まない場合は除きます。お客様への電話は、毎朝10時以降となります。この実行は、同システムの重要な実務です。履行しない契約販売者は即刻ソフトウェアの利用ができなくなる場合があります。

11、各種お問い合わせは、電話では対応できません。一切のご質問は、管轄指導上の小売店か当協会へメールでお問い合わせください。

当協会の問合せメールアドレス toiawase@gardening.co.jp

12、以上の約束事を履行できない契約販売者は、このソフトウェアを使うことから何の問題もなく、自ら中止することが可能です。当協会へ利用中止、退会をお申し出ください。即時退会が可能です。

13、加盟店への花・ダイレクトからのお支払いのサイトは、花・ダイレクトの規定に従って行われます。

14、加盟店の花・ダイレクトのソフト利用料は、無料です。加盟店からお届け先である消費者への距離が5Kmを超えた場合に1件につき協会が500円申し受けます。5Kmは、当協会の自動計算システムで計算されます。5Km以内は、無料です。但し、5km以内で花・ダイレクトのシステム内で加盟店が消費者のお客様と販売活動を行った時、カード決済手数料として、販売額の5%を協会が申し受けます。消費者のコンビニ決済は、別途規定させていただきます。消費者の銀行振り込みの場合は、販売額の5%を協会が申し受けます。

従って、加盟店はお客様に対して5km以内は、無料配送をしていただくことが必要です。時代背景の中で、他システムとの競争に打ち勝つためには、当協会の5km以内は、小売店

のお届け料無料制度をお約束頂きます。

15、協会より加盟店へのお支払い振込は、ゆうちょ銀行利用です。受注1件につき113円の振込手数料が発生します。これは加盟店負担とさせていただきます。ただし、当協会より加盟店のお振込みは、月1回となります。件数の如何にかかわらず月1回の振込手数料が113円となります。

16、加盟店は、母の日などの超繁忙期は、販売を中止することができます。SOLDOUT（売り切れ）の表示を明示することができます。また、お客様には、1週間前の予約をお願いさせていただきます。

17、当協会は、年間を通して様々な企画を予定しております。加盟店には、それらの企画に従っていただきますようお願い申し上げます。無理のない企画とさせていただきます。他競合サイトとの競争に打ち勝つために加盟店の統一規格が実行されることが重要であることをご理解ください。

<花・ダイレクトの運営方針>

1. 協会のサービス

当協会は、消費者が花とその関連資材をギフト化された商品として利用する時に使うインターネット上のツールを花ギフトを扱う小売店、企業、生産者もしくは、個人に提供します。当協会は、利用者が当協会の基本理念に反すると見なされる行為を行ったと見なしたとき、その利用者への当協会の提供するソフトウェアの提供を中止することができます。

2. 個人情報保護方針

当協会の個人情報保護方針の条項を精査し、当協会がどのようにあなたの情報を収集・使用しているのかを認識していただくようお願いします。当協会のサービスは世界中の人々に使用されるため、収集された個人情報は日本国や当協会および当協会の業務代行者が維持管理している施設のあるその他の国で、保管され処理される可能性があります。当協会のサービスを使用すると、このようにあなたの国の外に情報が移動することに同意することになります。

3. 当協会が保存するコンテンツ

a.当協会に提供された個人の花の画像は、当協会への提供と同時に、その著作権は当協会に帰属します： 当協会は、たくさんの花の画像を写真どりしていますが、加盟店、もしくは自分の意志で当協会に、花の画像を登録していただいています。この時、登録されたすべて

の画像は、当協会に著作権が帰属します。従ってすべての画像は、全国の加盟店がインターネット上で利用できるものであり、加盟店が消費者との間でやり取りする時に使われます。すべての著作権は、どなたが登録されたものであっても、登録と同時に著作権が当協会に帰属することに留意してください。そのため、当協会のサービスを利用するときには適切な判断をしてください。

b.当協会のコンテンツは、一般的な情報提供のみを目的としています：当協会は、植物の育て方、属性など専門的な話題に関連する情報を大量にホスティングしているものの、こうしたコンテンツは一般的な情報提供のみを目的として提示されています。これらを専門的な助言として見なすべきではありません。植物の情報は、当プロジェクトのウェブサイト上の情報、意見または助言は参考情報としてください。植物の栽培、管理は専門家の意見に従ってビジネスを行ってください。

4. 特定の活動

当協会のさまざまな情報は、花ギフト普及のコミュニティのためだけに存在しています。当協会は、あなたがこのコミュニティへ参加することを喜んで歓迎します。節度と礼儀を持ってコミュニティ内での他の人とやり取りをするよう、誠意を持って行動するよう、また共有される花ギフト普及プロジェクトの使命の推進を目指して行動してください。

合法であれ違法であれ、ある種の活動は他の利用者を傷つけたり、当協会の規則に違反したりすることがあり、あなたの責任問題となることもあります。ゆえに、あなた自身の保護と他の利用者の保護のため、当協会のサイト上でそのような活動を行なってはいけません。

そのような活動には以下のものが含まれます：

他の利用者への嫌がらせや侮辱

- いやがらせ、脅迫、ストーキング、スパム送信、荒らしなどへの関与
- チェーンメール、ジャンクメール、スパムメールなどを他の利用者へ送信すること

他者のプライバシーの侵害

- 日本国やその他の準拠法における他者のプライバシー権を侵害すること
- いやがらせ、宣伝、プライバシーの侵害などを目的としたり、当協会が明確に許可したものでない、それ以外のあらゆる広告または商業活動を目的として、個人情報収集すること

虚偽記載、なりすまし、詐欺行為への関与

- 名誉毀損や中傷となる内容を故意におこなうこと
- だます目的で、間違っていたり不正確な内容を使うこと
- 他の個人や利用者になりすましたり、あらゆる特定・実在機関への所属を虚偽記載したり、だます目的で他の利用者の利用者名を使用すること
- 詐欺に関与すること

権利侵害

- 著作権、商標、特許、または適用法に従うその他の所有権を侵害すること

その他の違法な目的での当協会サービスの不正利用

- 適用法に反する方法でサービスを利用すること

設備の破壊および不正利用への関与

- ウイルス、マルウェア、ワーム、トロイの木馬、悪意あるコード、その他当協会や当協会の利用者の技術基盤に害を与える道具を配布すること
- 当協会によって承認されておらず、サービスに支障をきたしたりサービスにとって破壊的となるやり方で、当協会のウェブサイトや自動利用することに関与すること
- プロジェクトのウェブサイトや、プロジェクトのウェブサイトが接続しているネットワークやサービスに不当に大きな負荷をかけることにより、サービスを妨害すること
- プロジェクトのウェブサイトで示されている目的に真剣に従う意思があると判断できない通信やその他のトラフィックによって、プロジェクトのウェブサイトをあふれさせることによりサービスを妨害すること
- 許可なしに、当協会のコンピュータシステム内の非公開領域をそれと知ってアクセス、改竄、利用すること
- 許可なしに、当協会の技術基盤またはネットワークで脆弱性を探査、スキャン、試験すること

当協会は、上記の条項を考慮して強制措置をとる裁量権を行使する権利をもちます。

5. パスワードのセキュリティ

あなたには自分のパスワードを保護する責任があります。パスワードはいかなる第三者に

も公表してはなりません。

6. 商標

当協会は、「日本花ギフト普及協会」として、商標登録を行いました。また、「花・ダイレクト」の商標登録を行いました。第三者、当協会の加盟店以外は、この商標を利用することはできません。

7. コンテンツの利用許諾

インターネット上、印刷物で配布された当協会に帰属する様々なコンテンツは、当協会の文書による許可なくして利用することはできません。同時に、あなたの権利のあるコンテンツでも当協会に提出したコンテンツ、画像は、当協会が利用することをあなたが認めたということを理解しなければなりません。また、ご自分に権利のあるコンテンツは、ご自分で権利を守ってください。

あなたは、下記の許諾に関する要求事項に同意したことを確認してください。

あなたが著作権を保有するテキスト： 自分が著作権を保有するテキスト、データ、画像を当協会が管理する管理センターに送信するとき、あなたは次の許諾を当協会に与えたものと見なします。

○文書利用許諾権、画像使用权

○これらのライセンスは、使用が規定に準拠している限り、あなたの投稿を商業目的に利用します。

テキスト以外の媒体： あなたは無制限の再利用および再配布を当協会に認めたものとし、当協会は、テキスト以外の媒体を利用することができます。テキスト以外の媒体を投稿する際、あなたは当協会の使用許諾方針に説明されるライセンスの要件に従うことを認めたものとし、

ライセンスの撤回不可： あなたのライセンスと一貫性がある場合を除き、当協会のサービスの利用を終了した場合であっても、あなたが本利用規約に基づいて投稿したテキストコンテンツや非テキスト媒体に対して認めたいかなるライセンスも、一方的に撤回したり、無効化を求めたりしないことに同意したとみなします。

パブリックドメインのコンテンツ： パブリックドメインのコンテンツは歓迎されます！しかしながら、日本国の法律、およびその他の国々の法律に基づき、コンテンツのパブリックドメインの状態を確認することが重要です。パブリックドメインのコンテンツを投稿する

際、あなたはその素材が実際にパブリックドメインであることを保証し、そのことを適切に表示することに同意したと見なします。

再利用：当協会が運営するコンテンツの再利用は歓迎されますが、「公正な使用」の下に投稿されたコンテンツに対する例外、または著作権法に基づく類似の例外が存在します。いかなる再利用も基本となるライセンスに従わなくてはなりません。

テキストコンテンツが別の情報源から取り込まれた場合、さらに、外部ソースに由来し、プロジェクトに取り込まれたテキストは、追加の帰属表示要件を有するライセンスを受けている可能性があることに留意してください。花・ダイレクト利用者は、こうした追加の帰属表示要件を明確に示すことに同意したと見なします。プロジェクトによっては、かかる要件が、コンテンツの一部または全てがもともとどこか別のところで公開されたということを指摘する、バナーやその他の注記などで、表示される場合があります。かかる目に見える注記がある場合、再利用者はそれを保存すべきです。

テキスト以外の媒体については、あなたは、その著作物が任意のライセンスの下で利用できるようになったそのライセンス（これらのライセンスは著作物をクリックしてその説明ページにある使用許諾に関する項目を見るか、またはその著作物に適用されるソースページを閲覧することで見つけることができます）にも従うことに同意します。当協会が運営するコンテンツを再利用するとき、あなたは基本となるライセンスに付随する関連の帰属表示要件に従うことに同意したとみなします。

あなたが再利用する素材への修正または追加： ウェブサイトから入手したテキストを修正したり、それに追加したりする場合は、修正または追加されたコンテンツを使用許諾することに同意したとみなします。

プロジェクトウェブサイトから入手したテキスト以外の媒体を修正したり、それに追加したりする場合は、あなたはその著作物がそれに基づくことで利用できるようになったあらゆるライセンスに従うことに同意したと見なします。

テキストコンテンツとテキスト以外の媒体の両方において、あなたは当初の著作物が修正されたことを明確に示すことに同意したとみなします。

8. ウェブサイトと資源

あなたは自分が第三者ウェブサイト、資源を利用する場合は、単独で責任を負います。それらには第三者ウェブサイトや資源へのリンクがありますが、当協会はその利用可能性、正確性、および関連するコンテンツ、製品、サービス（ウイルスやその他障害を発生させる機能を含むがそれだけにはとどまらない）を支持せず、それらについて義務や法的責任を負いません。また、そうした第三者コンテンツを監視する義務をなんら負いません。

(利用者) 当協会が運営する当サイトの利用者は、消費者と花関連商品を販売する小売店

です。小売店は、切花専門の業態であったり、園芸専門の業態であったりします。それがどのような業態であっても、特別問題はありませぬ。当協会は、彼らがこのサイト内で消費者と取引を行うことを前提に当サイトは作られております。しかし商業取引は、ときにトラブルを起こすことがあります。問題が起こったとき、当協会の立場は双方（加盟店と消費者）の立場に立ってよりよい解決の道を双方が探すことを望みます。当協会は、原則双方の中立的な立場です。扱われる商品は、当協会を直接経由して消費者に届けられるものではありません。従って、商品の取引上のトラブルは、当事者同士で問題の解決を迅速に行わねばなりません。

9. ウェブサイトの管理

当協会は、当協会が運営するウェブサイトの管理を日本国の準拠法に基づき外部機関、内部組織の中で適切に運用します。

10. 本契約の終了

当協会はあなたがこの花ギフト普及プロジェクトに留まり貢献を続けるように望んでいますが、あなたはいつでも当協会のサービスを使うのを止めることができます。

11. 論争と管轄権

当協会は、あなたを巻き込む深刻な意見の相違が生じないことを願っていますが、紛争が起きた場合、プロジェクトまたはプロジェクトの提供する紛争解決の手続きまたは仕組みによって、解決策を求めることをお勧めします。あなたが当協会に対して法的請求を申立てようとする場合、あなたは、日本国の管轄裁判所に申立てをし、解決することに同意したとみなします。

12. 免責事項

当協会では教育的・報知的コンテンツを非常に広く一般に向けて提供しよう努力していますが、当協会のサービスの利用は利用する人の自己責任のもとに行われます。

当協会は第三者のコンテンツ、データ、行動に責任を持ちません。あなたは意図するにしろせざるにしろ、第三者に対する要求から生じる、またはそうした要求に何らかの形で関わる要求、損害を当協会、当協会の幹部、職員、代理人に与えません。口頭によるか文書によるかを問わず、あなたが当協会から得た助言や情報、当協会のサービスを経由して得た情報からは、本利用規約で明示されていない、いかなる保証も発生しません。

あなたが当協会のサービスを通して素材をダウンロードすることまたは他の形で得ることは、あなたの裁量と責任のもとで行われます。その素材をダウンロードした結果として生じたあなたのコンピュータシステムへの損害、データの紛失については、あなたのみが責任を負います。あなたは、当協会のサービスを経由するコンテンツや通信についての削除、保存の失敗、送信の失敗について当協会が責任と責務を負わないことに同意したとみなします。当協会は、当協会のみ裁量で、いつでも、予告なしに利用の限度と保存容量の限度を設定する権利を保持します。

一部の国家や司法管轄では本節のような種類の免責事項を許容しません。そのため、法律によっては、本節の免責事項はあなたに適用されないことがあります。

13. 責任制限

当協会は、いかなる直接的、間接的、付随的、特別、派生的または懲罰的損害について、あなたまたはいかなるその他の当事者に対して責任を負いません。これらの損害には、かかる損害の可能性を当協会が知らされていたかにかかわらず、利益、信用、使用、データの損失またはその他の無形資産損失による損害を含みますがこれに限定されません。いかなる場合も、当協会の賠償責任は総計で 5 万円を超えないものとします。準拠法が賠償責任または付随的もしくは派生的損害の制限または除外を認めない場合、上記の制限または除外があなたに適用されない場合がありますが、当協会の賠償責任には準拠法で許されるかぎりの制限があるものとします。

14. 本利用規約の改定

本利用規約は随時修正する必要があるため、当協会ではかかる修正についての通知およびコメントする機会をプロジェクトのウェブサイトによって、提供します。しかしながら、本利用規約の最新版を定期的に見直していただきますようお願いします。

15. 追加事項

(登録の不承諾)

花・ダイレクトは、以下の場合、お客様の花・ダイレクトへの登録を承諾しないことがあります。なお、不承諾の場合、花・ダイレクトはその理由を登録希望者に開示する義務を負わないものとします。

- (1) 申し込み内容に虚偽の内容が含まれていた場合。
- (2) 花・ダイレクト登録申し込みを承諾することが不適切であると当協会が判断した場合。

(3) その他花・ダイレクトが当協会及び対象サービスの運営に支障をきたすと判断する行為、その他不適切であると判断する行為をお加盟店、申込者、関係した個人がしたとき。

(4) 上記各号に関して、当協会がそのおそれありと判断または推測した場合。

(暴力団等の排除)

1. お客様は、現在または将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、または確約するものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者（以下あわせて『反社会的勢力』という）であること。

(2) 反社会的勢力が、実質的に経営を支配しまたは経営に関与していること。

(3) 反社会的勢力を利用していること。

(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること。

(5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(6) 自らまたは第三者を利用して、当協会又は花・ダイレクトの関係者に対し、詐術、暴力的行為、脅迫的言辞を用いる行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当協会の信用を毀損しまたは当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行うこと。

2. お客様が前項の表明または確約のいずれかに違反するおそれがあると当協会が合理的に判断した場合、当協会は催告その他の手続きを要しないで、契約の解除その他当協会が必要と判断する対応をとることができます。

3. 前項によりお客様に損害が生じた場合であっても、当協会は一切これを賠償しないものとします。他方、契約解除により当協会に損害が生じたときは、加盟店、これに関与した個人はその損害を賠償するものとします。

ありがとうございました！

本利用規約を読むためにお時間をお使いいただきありがとうございました。そして、花ギフト普及プロジェクトへ貢献し、サービスを利用していただきうれしく思います。

1. 本規約は、2014年12月18日に発行します。

2. 本規約は、2014年12月22日に改正発行します。